

個人情報ファイル簿（単票）

【子ども未来課・管理係】

個人情報ファイルの名称	保育運営システム（コドモン）	
行政機関等の名称	訓子府町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来課 管理係	
個人情報ファイルの利用目的	児童の登園管理に関する事務	
記録項目	1. 児童情報（名前、住所、生年月日、性別、血液型、家族状況、平熱、アレルギー、持病、かかりつけ医、バス送迎の利用）	
記録範囲	入園児童（0～5歳児）	
記録情報の収集方法	児童の保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 訓子府町役場総務課	
	（所在地） 〒099-1498 訓子府町東町3 9 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	■法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（該当なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（該当なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（該当なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（該当なし）	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年12月28日